

平成30年4月1日

あぶくま信用金庫行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- 平成30年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成30年 4月～ 各店舗において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 平成30年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示し取得促進を促す。

目標2：所定外労働を削減するため、定時退勤しやすい環境や能率アップを図る。

<対策>

- 平成30年 4月～ 所定外労働の現状を把握する。
- 平成30年 4月～ 管理職の意識改革、職員へ周知する。
- 平成30年 4月～ 効率の良い仕事の工夫をし定時退勤を促す。

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 法に基づく諸制度の周知
- 平成30年 4月～ 相談体制の窓口を設置
- 平成30年 5月～ 制度に関するパンフレット等を作成し職員に配布

目標4：プレミアムフライデーの実施率アップ

<対策>

- 平成30年 4月～ 各店舗毎に問題点の検討
- 平成30年 4月～ 管理職の意識改革、職員への周知